

# 広島県働き方改革実践企業 認定制度

— 働き方改革の優れた取組を実践する企業を認定します! —

## 働き方 改革

広島県働き方改革実践企業認定マーク

[コンセプト]

経営者と従業員や、多様な働く人が共に取り組み、  
働き方改革を実践していく姿を表現しています。

## 企業も「働き方」で選ばれる時代へ。

労働力人口が減少する中、企業が持続的に成長するためには、経営戦略として働き方改革に取り組み、意欲ある多様な人材が活躍できる職場環境づくりを進めることが求められています。

また、育児や介護などの個人のおかれた状況や、ライフスタイルの多様化により、仕事と暮らしの最適なバランスを求めて、多様な働き方を選択したいというニーズも高まっており、「働き方改革」は喫緊の課題となっています。

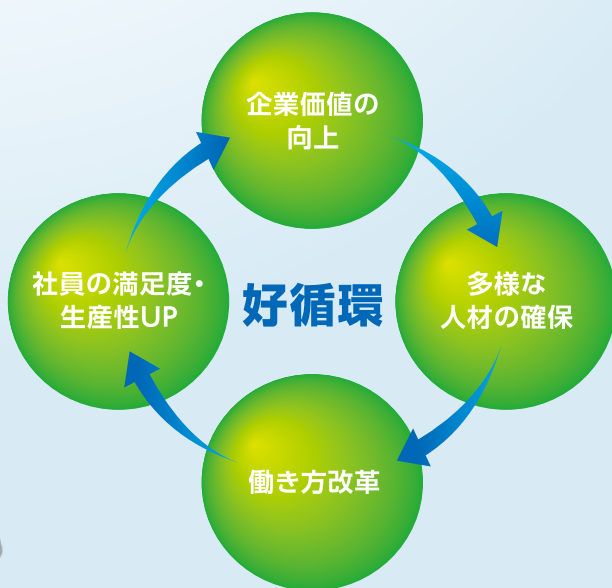
そこで、広島県商工会議所連合会及び広島県商工会連合会は、広島県の協力のもと、「広島県働き方改革実践企業」認定制度を創設しました。

この制度は、働き方改革の取組を実践することで、業務の効率化や従業員の満足度向上など、様々な成果や効果が生じている企業を認定する制度です。

認定企業の取組は、優良事例として広く情報発信していきます。

認定を受けて、あなたの企業の取組をPRしてみませんか？

### ◎認定メリット



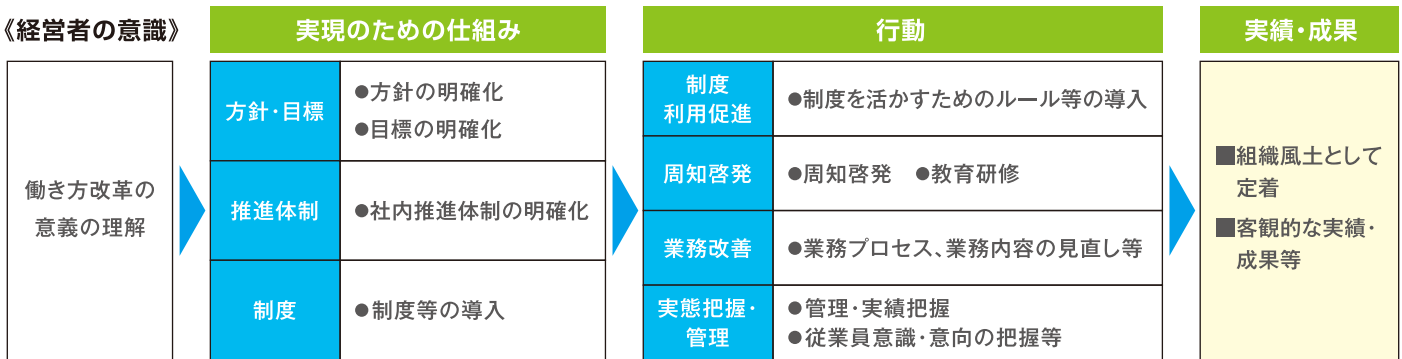
広島県商工会議所連合会・広島県商工会連合会

協力: 広島県 後援: 働き方改革推進・働く女性応援会議ひろしま

# 広島県働き方改革実践企業認定制度とは？

この認定制度は、働き方改革の幅広い取組について、取組過程（仕組み・行動）を踏んで、PDCAを回しながら自律的に取り組み、一定の実績・成果や他社の模範となる独自の取組による成果が認められる企業を、「広島県働き方改革実践企業」として認定するものです。

## 【参考：働き方改革の取組過程】



# 広島県働き方改革実践企業の認定特典

認定企業はシンボルマークを  
名刺やホームページなどで使用できます。



名刺



認定証書

働き方改革を実践している企業であることを内外にアピールすることができ、企業の価値向上のためにご活用いただけます。また、認定証書を交付します。

認定企業は商工会議所、商工会、県など関連機関のホームページのほか、様々な媒体を通じPRを図っていきます。



ホームページ（※イメージ図）



認定企業のPR広告の制作や取組事例のホームページ掲載など、様々な媒体を通じてPRを図ります。また、特に優良な企業に対しては取組内容等を紹介するDVDを作成し幅広くPRを行います。

# 応募方法

## 応募対象

県内に本社・事業所を置き、常時雇用労働者を置く企業・団体・個人事業主で、  
県内各商工会議所の会員又は県内各商工会の会員。（特別会員を含む）

※事業所が複数ある企業等については、県内に本社がある場合は本社において、  
県外に本社がある場合は、県内の主な事業所において一括申請してください。

## 応募方法 ・提出先

申請書類に必要事項を記載し必要書類を添付の上、提出先まで郵送又はご持参ください。  
申請書は、下記ホームページから入手できます。詳しくは、各ホームページをご覧ください。

県内各商工会議所の会員

広島商工会議所（事務局）ホームページ

広島県商工会議所連合会 働き方改革認定

提出先 広島県商工会議所連合会   
(〒730-8510 広島市中区基町5-44)

県内各商工会の会員

広島県商工会連合会ホームページ

広島県商工会連合会 働き方改革認定

提出先 所属する県内各商工会

## 認定までの流れ

書類審査

→ 認定審査委員会  
による審査

→ 認定決定

→ 認定証書授与

## お問い合わせ

### 広島県商工会議所連合会

事務局：広島商工会議所 会員部 企画広報チーム  
所在地：〒730-8510 広島市中区基町5-44  
電話：(082)222-6631  
メール：kikaku@hiroshimacci.or.jp

### 広島県商工会連合会

事務局：広島県商工会連合会（東部支所）  
所在地：〒720-2123 福山市神辺町川北892-7  
電話：(084)960-3107（代表）  
メール：shisho@hint.or.jp